

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪維新の会大阪府議会議員団

代 表 鈴木 憲

幹 事 長 森 和臣

政務調査会長 杉江 友介

総 務 会 長 金城 克典

新型コロナウイルス感染症対策における「まん延防止等重点措置」等に関する緊急要望

大阪府においては、新型コロナウイルス感染症の急拡大を受け、「まん延防止等重点措置」が適用されようとしている。

全国初の適用となれば、社会・経済活動の制限範囲を市町村など特定の地域に限定し、集中的な感染防止対策が可能となるが、府民や事業者の皆様にとっては、緊急事態宣言と同様に一定の制限がかかることになる。

今般の急激な感染再拡大の状況下において、「まん延防止等重点措置」を効果的に活用し、府民や事業者と一体的に感染症に強い持続可能な大阪を確立していただきたく、下記の事項を要望する。

1. 「まん延防止等重点措置」の効果的な活用について

- (1) 「まん延防止等重点措置」の適用エリアや適用期間については、年度初めやゴールデンウィーク等人の移動が活発になることも考慮し、適用範囲の延長や拡大により府民や事業者により負担が生じないように、適切に設定すること。
- (2) 「まん延防止等重点措置」の適用エリアにおける飲食店等へのアクリル板、CO2 センサー等の設置を政令上の義務化とするよう国に要請すること。併せて、アクリル板等、感染症に強い持続可能な店づくりに対する補助制度を創設すること。また、真に協力している事業者を評価、見える化できる仕組みを検討すること。
- (3) 「まん延防止等重点措置」の適用により、事業者に対して命令や罰則等強い措置が講じられる可能性が生じることから、要請内容やその適応プロセス等、府民・事業者にとって分かりやすい広報・周知を強力に行うとともに、資機材の確保等が必要な要請内容に対しては十分な導入・準備期間を設けること。

2. 「時短協力金」の迅速な支給等について

- (1) 昨年要請分も含め協力金の支給が非常に遅れていることから、全協力事業者に一刻も早く支給できるように事務の見直しや体制強化を図ること。また、申請回数が複数回になり、「申請方法が煩雑ではないか」や「申請期限が過ぎていた」との事業者からの声も寄せられていることから、全ての事業者に周知できる徹底した広報に努めていただくとともに、受付終了分の申請再受付についても検討すること。
- (2) 大阪府福祉協議会が申請受付を行っている「緊急小口資金」の支給事務の迅速化について、大阪府として支援策を検討すること。
- (3) 「まん延防止等重点措置」の適用時の協力金について、一律の額ではなく、措置内容、事業規模、売上高、店舗賃料、雇用数等を考慮した支給制度を検討すること。

3. その他

若年層における感染者が急増していることから、若年層の行動範囲・行動様式等を踏まえた、若年層に特化した対策を検討すること。